

**埼玉県配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画  
(第4次)の進捗状況(令和2年度)**

内 容	目標値	実績(令和2年度末)
<b>重点1 デートDV防止啓発の推進</b>		
デートDV防止講座の実施	年5校以上	6校で実施
デートDV啓発資料の作成・配布	—	2種類作成、配布
<b>重点2 被害者の安全確保と支援体制の充実</b>		
加害者の検挙、指導及び警告その他の適切な措置	—	加害者の検挙、指導及び警告等の実施
<b>重点3 市町村における相談機能等強化への支援</b>		
配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	29市(H33年度末)	20市
DV防止基本計画の策定市町村数	全市町村(H33年度末)	全市町村
庁内外の関係機関とのDV対策連携会議を設置する市町村数	全市町村(H33年度末)	28市町
<b>重点4 若年者向けの相談体制等の充実</b>		
教育関係者向け研修会	年1回以上	11月に実施
デートDV防止啓発ハンドブックや啓発リーフレットを活用した学校での相談体制の充実とデートDVへの取組強化	—	デートDV防止講座実施校に対する指導助言の実施
<b>重点5 一時保護施設の機能強化と被害者への支援体制の充実</b>		
多様な被害者の状況を考慮した関係機関等を対象とした研修会等の開催	年7回以上	被害者支援研修10回開催
被害者が同伴する子ども(3歳以上に限る)の面接実施	—	同伴児童面接の実施
<b>重点6 DV被害者とその子どもに対する心のケアの実施</b>		
身近な地域で心のケアを受けられる支援体制の構築	—	DV被害母子への心のケア相談の実施
DV被害者(その子どもを含む)を対象とした心理教育プログラムの県内各地での実施	年1か所以上	1か所で実施
<b>重点7 就業支援・職業訓練施策による支援</b>		
一時保護施設での就業支援 就業支援セミナー・個別相談(キャリアカウンセリング)の実施	年12回以上	6回
<b>重点8 安定的な自立に向けての継続的支援</b>		
市町村等関係機関との連携強化による継続的支援	—	市町村へ退所時の情報提供
<b>重点9 民間団体による継続的自立支援</b>		
DV被害者への継続的な自立支援の実施	—	民間支援団体に委託(5件)
DV被害者を支援する民間団体の参入促進	—	研修会の開催など
<b>重点10 一時保護施設における保育・学習支援の充実</b>		
一時保護施設における専門スタッフ等による学習の実施	週5日	週5日
<b>重点11 事業活動への支援</b>		
民間団体交流会の開催	年2回以上	10月に実施
民間団体への情報提供	月1回以上	16回